

委員長　それでは引き続き審査に入りたいと思います。それでは、76ページの民生費から、111ページの衛生費までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

唐澤委員　質問は2点です。1点目は95ページ、保育環境改善等事業補助金などの具体的にどのような内容か、どのように改善されるのかを教えてください。

2点目は107ページ、ペット預かり費用緊急支援助成金の前年度データをお願いいたします。以上です。

子育て健康課長補佐　今、質問のありました保育環境改善事業補助金になりますが、こちらにつきましては国2分の1の補助を受けまして、保育所等で新型コロナウイルス感染症拡大防止のために必要な経費に関する補助になります。具体的には感染症に係るマスクとか消毒液とか、あとは職員の時間外手当ですね。消毒等に要する時間外手当等が補助の対象となっております、そちらが保育園に、町から保育園に補助する金額となっております。以上です。

環境係長　ペット預かり費用緊急支援助成金についての御質問にお答えいたします。こちらは令和2年7月に、新型コロナウイルス感染症に飼い主の方が感染され、ペットの飼育が困難になった場合の費用の一部を助成するものとして新設されたものです。制度が新設された際に、広報の号外等でお知らせいたしました。こちら令和2年度…あ、令和2年度ですね、の実績は0件ということでございました。令和3年度も現在のところ0件という状況です。今後は、新型コロナウイルス感染症だけではなくて、ほかの病気等の場合も対象にするなどですね、制度御利用いただけるように努めていきたいと思っております。以上です。

唐澤委員　すみません、一つ抜けてたんですけど、保育士、95ページの保育士幼稚園教諭等処遇改善のほうも具体的に教えてください。

子育て健康課長補佐　こちらにつきましては、令和4年2月から対象となっております、令和4年の10月まで対象となっているものなんですけれども、コロナ禍克服・新時代開拓のための経済対策として、新型コロナウイルス感染症への対応と、少子高齢化への対応が重なる最前線において働く保育士等の処遇改善のため、賃金効果が継続される取組として、収入の3%程度、月額9,000円程度引き上げる措

置というところで、こちらに対しても保育園に対しての処遇改善手当というところで補助をする形になります。以上です。

唐澤委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

委員長 ほかに。

平野委員 ページは107ページ、再生エネルギーの電気自動車用の、この間見学をしたんですが、充電機のところの場所をもう一度はつきりとこちらで教えてください。

それから109ページで、一括収集ボックス、拠点回収ボックス、これも場所を予定しているところを教えてくださいたいのと、これは国が今、何か流れとして言っているプラごみ一括回収と何か関係があるのか、そこを教えてください。

それから、これは87ページなんですけど、手話通訳報償の真ん中より少し上なんですけれども、3時間未満が3,000円からというようなことをちょっと聞いたことがあって、そうすると1時間当たりの最低賃金がクリアできないのかなと、少し気になっているところです。その辺りのちょっと現状というのか、どういうふうに出しているのかをちょっと教えていただければと思います。その3点お願いします。

委員長 はい。じゃあ87ページの手話通訳の福祉課、お願いいたします。

福祉推進係長 手話通訳のほうはですね、一回3,000円という形で出しております。はい、すみません。時間ではなくて、一回3,000円ということを出してます。

平野委員 3時間までが3,000円。

福祉推進係長 そうですね、はい、はい。

平野委員 そうすると、3時間やった場合に単純に3で割ると、最低賃金1,040円でしたっけ。そこがクリアできないのかなって、ちょっと思ったんですね。

福祉推進係長 そうですね。現在のところは時間給というか、3時間までという形になるので、1回という形でお支払いしてます、はい。

平野委員 分かりました。

環境係長 まず107ページの電気自動車充電用設備設置工事の場所についての御質問お答えいたします。こちらはまだ、あくまでも担当者内での案でございますけれども、まず1か所目が、昨日御覧いただいた寄の休養村管理センターでございます。

す。あと寄では2か所予定しておりまして、ドッグランですね。あと寄小学校、あと町うちのほうで健康福祉センターですとか西平畑公園、あとスプラポの計6か所を考えておりますが、こちらはいろいろバランス等を見てですね、今後調整していきたいと考えております。

続きまして109ページの、拠点回収ボックスについての御質問にお答えいたします。こちら一応3か所ですね、想定しておりますが、具体的に決まっているのは2か所でございます。決まっているというか、担当の中で具体的に決まっているのは2か所でございます。1か所はスプラポです。もう1か所は寄の休養村管理センターを予定しております。あとは利用状況等を見てですね、地域のバランス等を見てもう1か所を選定していきたいと考えております。

こちらが今、国で言われているプラごみ一括回収と関係しているのかというところでございますけれども、一括回収は製品プラの分別回収のことでしょうか。そうすると、こちらは直接は関係しておりません。こちらは昨年度からのコロナ禍において、テイクアウト等でプラごみが増えているというところで、あとペットボトルですね、増えているというところで、収集日を増やしてほしいような御希望を頂いているんですが、そちらはなかなかすぐには難しいというところで、曜日関係なく持ち込めるような場所を設置したいというところで予定している事業でございます。以上です。

平野委員 分かりました。

委員長 よろしいですか。ほかに。

井上委員 1点ですね、ページ99ページ、その一番下にですね、負担金補助及び交付金の中の、出産サポートタクシー助成金10万円ということで出ています。これの制度設計ですね、とか積算の人数で、多分これは小田原市立病院等までのですね、タクシーだと思いますが、その場合にですね、寄地区からと松田地区からでは大分その辺の料金の負担も変わってくると思います。そういった部分はどのような制度設計をされるのか、よろしく願いいたします。

健康づくり係長 先ほどの御質問の出産サポートタクシー助成金についての制度設計の件なんですけれども、現状御家族等がいらっしゃれば、出産場所まで送り届けてくだ

さる方がいらっしゃる方が大半だとは思いますが、そういう方がいらっしゃらない場合ということで、今回この助成金を計上させていただいております。その積算するに当たっては、まず寄管理センターから小田原市立病院までというところでタクシー料金を計算したところ、約8,000円から9,000円程度だということでした。また、夜間帯だった場合には2割増しというところもありますので、そういったところも考慮しまして1件当たり1万円の、一応10件ということで見込んでおります。現状、出産病院を、令和3年度で出産されている方の場所を調べてみますと、今、34件出産されている方がいらっしゃるんですが、そのうち小田原市立病院が9件、永井病院が7件、小田原レディースさんが3件と、半数以上は小田原方面ということになっておりますので、中心的なところということで小田原を、市立病院を起点に計算させていただいております。

井 上 委 員 ありがとうございます。再質問させていただきますけれども、小田原方面が多いということで、例えばじゃあ松田地区からは、対象になるのか対象にならないのか。またですね、寄地区からですと、例えば秦野市方面もですね、実際には小田原へ行くよりも秦野のほうが近いというふうなね、ことも考えられます。ちょっと産科の対応の病院があるかどうか、ちょっと秦野市は分からないんですけれども、松田からも対象になるのか。また、松田・寄地区から秦野市方面も対象になるのかについてですね、再度お伺いをいたします。

健康づくり係長 松田地区からということも含めて、そういった対象の方がいらっしゃった場合には、どちらでも対応可能という形で制度設計する予定にしております。秦野方面というお話ありましたけれども、現在その34件の中で秦野にあります須藤産婦人科さんを御利用になってる方、あとちょっと足を伸ばして東海大病院という方も数件いらっしゃいますので、ですが、そちらのほうを利用された方につきましても全額助成をする予定と考えております。

井 上 委 員 ありがとうございます。じゃあ最後にですね、この助成金のほうですけれども、例えば事前のクーポン制とかですね、後の精算払いとか、そういう方法が考えられますが、どちらで対応されるというふうに考えてられるか分かれば

お願いします。

健康づくり係長 今のところ、やっぱり償還払いといいますと、その場で一旦建て替えていた  
だかなければいけないというところでは、緊急時のケースもあるかと思いま  
すので、そこは建て替えではなく、業者から請求を頂けるような形で制度設計を  
する予定と考えております。

井上委員 はい、終わります。ありがとうございました。

委員長 ほかに。

寺嶋委員 107ページなんですけど。まずね、再生可能エネルギーの関係で、負担金及び  
交付金ですが、スマートハウスから4件ほど、木質バイオマスまでね、ありま  
すけども、この実績とですね、予算の積算根拠。それをまず1点お伺いします。

あとは衛生費なので、コロナ関係ですか、新型コロナウイルス感染症総合対  
策、事業としては1億円を超えると思うんですが、その辺の概算が分かりまし  
たらお聞きしたいと思います。あとは前年度の比較ではどうなのかということ  
をね、それがコロナ関係。それで財源の構成はどうなってるのかということ  
をまずお聞きします。

環境係長 107ページ、再生可能エネルギー利用促進事業負担金補助及び交付金の部分の  
質問についてお答えいたします。まず、1つ目のスマートハウス整備促進事業  
費補助金でございます。こちらは住宅用ですね、太陽光発電設備ですとかへ  
ムス、あとは省エネ給湯器を町民の方導入される際の費用の一部を補助するも  
のでございます。そちらは補助金の交付要綱を規定しており、そちら根拠に支  
給しているものです。積算…実績ですね。令和2年度につきましては、太陽光  
発電とへムスで3件になっております。ただ、こちら非常に来年度以降ですね、  
国も2050年カーボンゼロというところを言ってる中で、非常に力を入れていき  
たい事業でございます。積算といたしましては、来年度、太陽光発電システム  
が10万円分が30基、こちら300万円ですね。それに伴うへムスが1万円×30基で  
合計30万円。そしてあと省エネ給湯システムのところで5万円×10台、こちら  
が50万円ということで計380万円計上しております。

続いて、電気自動車等購入費補助金でございます。こちらが、こちらも交付

要綱を整備いたしまして支給しているものですが、令和2年度につきましては実績ございませんでしたが、令和3年度、今年度に入ってですね、2件交付しております。こちらの積算につきましては20万円×5台ということになっております。

続いて、まきストーブ購入費補助金でございます。こちら補助金の交付要綱を制定しております。そちらを根拠に支給しております。令和2年度は0件でしたが、今年度3件、2月末までで交付しております。来年度の積算につきましては、5万円×3件で15万円となっております。

木質バイオマス利用促進事業補助金、こちら当該補助金の交付要綱を制定して支給しているものです。こちらは令和3年度からの事業でございます、今年度まだ途中ではございますが、バイオマス、まきの製造事業者に対して支給しております、約、今年度は120万円交付する予定となっております。こちらが資機材の購入ですとか、そういった部分の2分の1を補助するものになっておりまして、来年度は50万円という積算になっております。新たな団体が参加される場合の補助金として50万円計上いたしました。以上です。

政策推進課長

コロナ対策ということなので、ここだけのちょっと積算はしてございません。全体、町の全体のコロナ対策事業費でございます。まず1点、経済対策といたしまして、例えば経営安定緊急融資利子補助金事業などで1,241万1,000円でございます。住民生活というところでですね、例えば高齢者等移動手段確保助成金や、コロナワクチン接種に要する経費などを含めたもの、また学校ですね、感染症対策物品購入などを含めて1億611万2,000円になります。そして、ウィズコロナ・ポストコロナというところでですね、これは例えば町営臨時駐車場機器入替工事、また、デジタル化推進経費など、これが599万5,000円で、合計がですね、1億2,451万8,000円で、令和4年度のコロナ関係の事業費、総合対策事業費として積算してございます。なお、財源内訳につきましてはですね、臨時交付金は今、充当してございません。臨時交付金のほうは充当してございませんが、今ですね、国のほうに令和3年度の実績で今、照会をかけてございます。そうすると、その部分を含めてですね、来年度使える額というのが出て

きますので、これ国との調整の中でおおむね4,200万円が新たに予算が、今、計上されてございませんが、充当できるような予算になると。これは充当しておりません。充当した以外の国庫の補助金が、7,847万3,000円。7,847万3,000円が、その他の国庫補助金、もちろんワクチン接種などは国からの補助金等も含めてですね。そしてですね、一般財のほうはですね、4,403万4,000円でございます。そのほかは特財として201万1,000円でございます。今現在の状況としてはこのような形になってございます。以上です。

寺 嶋 委 員      じゃあ2点目のほうの、新型コロナウイルス感染症総合対策事業ということでの財源構成はね、一応細かく詳細いただきましてありがとうございます。そうしますと、このほうは今、一般財源というほうが多いわけですけど、今後ですね、これから、これは新設…臨時、地方創生臨時交付金枠として4,200万円ほどあるのと、あと国へ何かこれからも、この枠4,200万円ですか、この枠が最大なのかね、その辺をお伺いします。それで、いろんな国庫補助金だとか地方創生臨時交付金もらえば、一般財源の支出も予算替えすれば減るといような、この理解でよろしいのかどうか。

それですね、あとちょっと細かいんですけどもね、この中で若干、ちょっと一、二、コロナ対策の感染総合…対策として前回、去年令和3年度には自主検査助成費と、あとは給食費の特別軽減補助金というのがあったんですけど、今回ね、削っちゃったのかどうか。これ載ってないんですけども、これはどうして外したのかというようなことのちょっと質問をしたいんですけども、願います。

政 策 推 進 課 長      まず1点目のほうなんですけど、先ほど一般財源、一財4,400ということになりまして、その臨時交付金が限度と言っていると思います、4,200万円。町としては、令和4年度に確定すれば4,200万円ですよというのが決定で入ってきますので、それだけを考えると、ここに全部充当する、この事業に全部充当するとなれば、もちろんゼロというか、一財が少なくなって抑えられるということですが。ただし、新たなコロナ関係の事業が出た場合については、そちらの臨時交付金を活用する形も今は考えているところもあります。なので、全てが一

財に当たるということではないということ、御理解をいただきたいというふうに思います。

先ほどの給食費の事業等につきましては、担当課のほうがですね、いろいろコロナ対策として令和4年度予算を積み立てて予算計上をするに当たってですね、様々な努力をしてですね、おりますので、財政としてこれを切った、切らないということではなくてですね、まず担当のほうからこのような事業を特に優先してやってもらいたいという事業を、このコロナ対策としては挙げておりますので、そういう理解でよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

寺嶋委員　じゃあ、2点のコロナ対策の事業なんですけども。担当のほうからは、今回は優先的ということで、この自主検査費とか給食費、臨時のほうは載せなかったということで。これからそういうことは検討して、またできるような要素はあるんでしょうか。その辺、最後にお伺ひいたします。

子育て健康課長　自主検査費用についてお答えさせていただきます。昨年度はまだワクチン接種が進んでおらず、感染しますとPCR検査とか抗原検査とか、自主的にやっただけの方が多く、金額もかなり多かったので、一応ですね、助成費、検査の助成をさせていただきました。本年度、ワクチン接種も進んでおりますし、PCR検査受けていただくようにはなるんですが、陽性が判明した場合のPCR検査は無料となっておりますので、自主的にわざわざPCR検査を行われる方も少なくなってきておりますので、令和4年度についてはこちらの助成を一度廃止させていただきました。

寺嶋委員　教育のは、いないのか。じゃあ、いいや。ここじゃないですね。終わります。  
委員長　ほかにございますか。

田代委員　107ページをお願いいたします。107ページの環境対策費です。木質バイオマス利用促進事業補助金。これについて委員長に御相談なんですけども、冒頭歳入のところ、森林環境譲与税、この絡みでここにも充当しているんですよ、特財を。それで、多分今日は無理なんで、明日の林業でね、この積立金の基金積み立てだとか、歳入のときに柳澤課長にこういうことを聞くよというお話が飛んでしまうんですよ。ですから、もう終わっちゃったから駄目じゃなくて、

これについては明日に回ささせていただいて、教育の机の関係もあるんでね、そういうものを森林環境譲与税充当しているんで、その関係の質問は明日、林業で一括でやらせていただきたいと。終わったから駄目ということは勘弁していただきたいんですけど、どうでしょうか。

委員長　　じゅあ、そのように。

田代委員　　はい、ありがとうございます。では、次に、その下の委託料です。12番、107ページです。107ページの環境対策費の下段、委託料、水源環境保全・再生事業調査委託料、これについては課長が予算の説明のときに県の水源環境税、これを100分の100充当して、河川の関係の内容を調べるということで、私、メモとりきれなかったんですよ。それで、一方でこの予算の説明資料、これで見ますと、24ページですか。ここには河川・水路自然浄化対策推進事業と。財源が880万と出ています。このようなことで、右を見ると生態系に配慮した河川・水路の整備及び効果の検証に係る事業と出ているんですけども、もうちょっとね、あと一、二行入れてもらえれば、こういう質問をしなくてよかったですけれども、少しこれについて説明をお願いします。これだけだとね、ちょっとアバウト過ぎて分からない。880万を使って、水源環境税、森林の活用、森林が元気に育つよ、育ってきれいな水を流すためのものだと思うんだけど、どういう目的で、どういう効果をねらっているか。その言葉が足らなかったんで、説明をお願いいたします。これが1つ目です。

次に、ページをさかのぼりまして、93ページをお願いします。93ページです。朝一番で唐澤議員から質問のあった子育て世帯支援補助金225万4,000円。これについては、予算大綱…当初予算の概要、2月14日に予算の発表があったと思います。そのときの6ページですか、これの一番下段に子育て世帯支援補助金225万と突合しますので、この内容については高校卒業までの子供2人以上を養育し、その子供のうち小学生以下までの子供を養育する世帯を対象として、前年度に納めた水道使用料の基本料分を補助すると。これでよろしいかどうか。その2点について質問します。以上です。

環境上下水道課長補佐　　ただいま田代議員より御質問のありました水源環境保全・再生事業調査委託

に関しましてなんですけれども、こちらに関しましては寄地区の環境状況、河川環境の保全を図るための目的をやっている事業なんでございますが、今まで令和3年度まで弥勒寺集落の生活雑排水を浄化させるために川音川上流部について、5年にわたりまして事前調査、計画策定、詳細設計、護岸工事、令和3年度は最後の効果検証を実施しております。続きまして令和4年度からは、今度はそれよりも下流部を計画予定地としまして、事前調査、計画策定を令和4年度は委託を予定しております。これに関しまして、田代議員もおっしゃっておられましたとおり、880万、これは県費で全額という形になっております。以上です。

田代委員 では、初め松本さんのほうに質問させていただきます。令和4年は弥勒寺から下流部ということで、どこまでですか。それとあとはね、これ、単年度だけじゃなくて、やっぱりスパンがあると思うんですよ。先ほど弥勒寺から上流については四、五年やって、いろんな護岸とかそういうものに充当したよと。今度はそこは一区切りついた。では、令和3年から弥勒寺の下流、それをどこまで調査して、その今度は成果ですよ。同じように護岸整備だとか、そういうのをやるのかね。ざっくりで結構ですから、お答えをお願いします。

環境上下水道課長補佐 まず、今まで5か年でやってきましたのが、田代橋よりも上、川音川で正確には上、上流部でいきますと、福昌院の辺りから田代団地のところまでで、今後5年間でやりますのが、田代橋よりもちょっと上ぐらいの山側のところから中津川までの下流調査対象区域として300メートルほど予定しております。

あと、ざっとなんですけれども、今後5年間は、令和5年度、今度測量、詳細設計、これが1,700万円ほど。令和…金額はいいですか。（「ざっくりで、どの程度やるのか。」の声あり）令和5年度で。令和6年度に関しましては護岸工事の実施、令和7年度にも護岸工事の実施でございます。令和8年度に効果検証、水質の改善の効果検証を行う予定で計画しております。

田代委員 よく分かりました。ありがとうございます。

では、次の回答をお願いいたします。子育てのほうです。

子育て健康課長補佐 今、田代議員の質問のありました子育て世帯支援補助金、水道料の補助にな

ります。先ほどおっしゃられたとおり、水道料の前年度分に、基本料金に対する補助になります。対象は高校生以下の子供2人を有する世帯に補助するものとなります。

田代委員 私、その事業はよい事業だと思うんですよ。それで、少し…すごく気になったことなんですけれども、今日冒頭、唐澤議員が質問したときに、この事業について滞納者、滞納世帯にも支出するののかということで、町長は子供には罪がないから支出すると。（「これじゃないです。」の声あり）これじゃないの。違った。子育て応援給付金か。すみません。子育て応援給付金については、そういうことで、滞納関係なくしていくよという話でした。そのときに、町単事業であれば、国庫事業は仕方ないんだけど、町単事業であればそういった滞納者の規定があるのは、そういったロックは解除していきたい。そういうふうなことで進めたいというふうなお話を伺いました。発言がありました。子育て世帯支援補助金、これについては町単事業でよろしいでしょうか。

子育て健康課長補佐 そうですね、今、田代議員おっしゃられたとおり、町単で行う事業になります。特に滞納者等を設けずに、対象年齢0歳、1歳を対象として、所得制限を設けずに給付金の制度設計をしていく予定であります。（私語あり）

田代委員 子育て世帯の水道料だよ。それは、同じように滞納者にも出されるかどうかなんですよ。

子育て健康課長補佐 すみません。そうですね、水道料金のほうについても、滞納者等関係なく、子供2人以上を有する家庭には給付をしていく考えであります。

田代委員 この事業は、もう既にやってる事業だと思います。町長が公約で、水道料の補助をしていくよということで、今やってると思います。それで、お伺いしたいのが、滞納者に今出しているかどうか。それについてお答えください。

子育て健康課長補佐 今現在のこの子育て世帯支援事業につきましては、滞納世帯については補助をしておりません。一応世帯的には申請書を出すんですけども、皆様滞納されている方は自身で自覚があったりとかするので、申請してこなかったりとか、あとは滞納世帯、当初滞納世帯であった世帯も、納付をすることによって補助の対象となっているケースもあります。

田 代 委 員 再確認ですけど、滞納世帯には出してないということでいいですよ。チェックして、滞納があれば支出しないと。

最後に、これは副町長にちょっとぜひお願いしたいと思うんですけども、今の形では私、しっかり制度ができてるなという感じなんです。要は、水道料、これを滞納している人に、料ですけどね。役所の場合、滞納というのは税と料、料金と税です。水道料を滞納している人に、そのロックを外して支出してしまうというのは、やはり税の納付の考えからすると、絶対いけないと思うんですよ。場合によっては、どうしても本当にその人の生命及び財産を救うために、それなりの事情があった場合は町長のロックを外すということが大切だと思います。そのようなことで、今後もしっかりとした理由づけの中で、滞納者を支援するもの、または支出しないもの、これについてぜひお願いしたいと思います。一言回答をお願いします。

副 町 長 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。やはりこの使用料というのはですね、やはり自分で使用になった責任というのは、やっぱり料金を払う責任というのがあると思うんですね。やはりそういった意味でもですね、そういうところのロックというのを簡単に外してはいけないと思います。また、お子さんに対する支援なのか、保護者に対する支援なのかというところはよくね、考えた中でですね、その辺の対応をしていかなければいけないというふうに考えます。以上です。

田 代 委 員 副町長、その辺の線引きはしっかりしていただいた中で対応をお願いしたいと思います。終わります。

委 員 長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

それでは、これで本日の質問を打ち切りたいと思います。

田 代 委 員 消防のほうのこれ、分かればね、お願いします。

総 務 課 長 すみません。会議の日程が令和3年10月27日、第3回消防事務関係課長会議です。の資料でございます。

田 代 委 員 第3回消防事務関係課長会議ですね。それと、最後に担当課どちらになりま

す。

総務課長 担当、この説明した…（「そうです。」の声あり）黒柳総務課長です。

田代委員 ありがとうございます。終わります。

委員長 それでは、職員の方につきましては長時間にわたりまして質疑に応答していただき、ありがとうございました。本日の質疑を終了といたしますので、退席してください。大変長時間にわたり、ありがとうございました。

（職員退室）

それでは、本日の予算審査特別委員会は途中ですが、引き続き明日に行いますので、明日は1時から再開いたします。では、本日はこれにて散会いたします。

（16時30分）